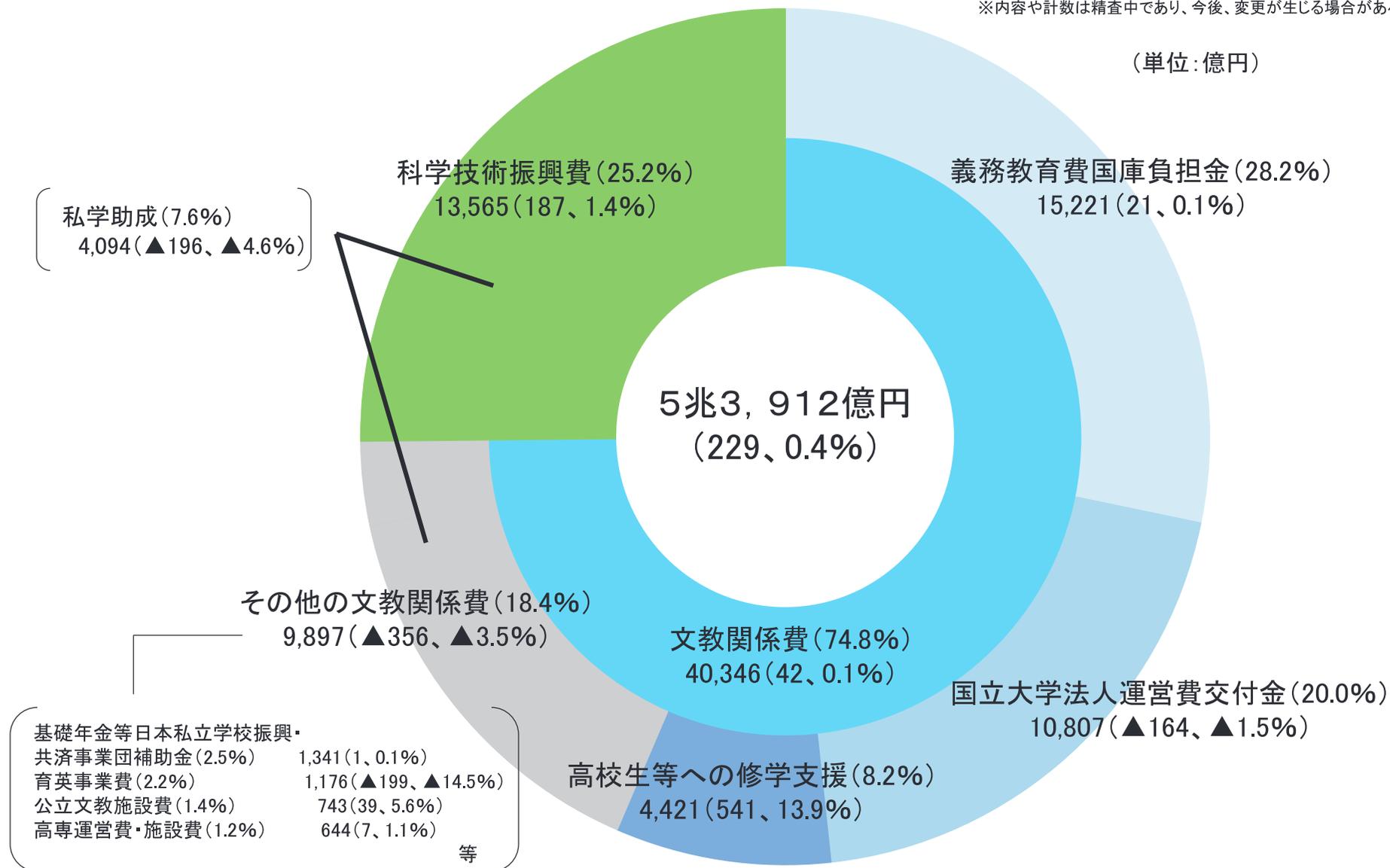


令和2年度 主要経費「文教及び科学振興費」(一般会計)

<凡例>
 経費名称(構成割合)
 2年度予算額(対当初 増減額、増減率)

※「臨時・特別の措置」を除いた金額
 ※内容や計数は精査中であり、今後、変更が生じる場合がある。

(単位:億円)



※内容や計数は精査中であり、今後、変更が生じる場合がある。

文教・科学技術予算のポイント

令和2年度予算編成の主要事項

【教育の経済的負担軽減】

- ・ 令和2年度からの「高等教育の無償化」及び「私立高校授業料の減免無償化」を確実に実施

【国立大学法人運営費交付金】

- ・ 教育・研究の質を高めるため、令和元年度に導入された「共通の成果指標に基づく相対評価」を強化・拡充
- ・ 具体的には、成果指標による配分基礎額を増額し、各大学の配分基礎額に対する再配分率を拡大するとともに、教育・研究の質を測る客観的かつ比較可能な指標を設定

【義務教育費国庫負担金等】

- ・ 新学習指導要領の円滑な実施や学校における働き方改革に向けて、学校の指導・事務体制を効果的に強化・充実
- ・ 部活動指導員やスクールカウンセラー等の外部人材の配置を促進

【Society5.0 実現に向けた重点分野への戦略的配分】

- ・ 量子技術に対する研究開発の強化（光・量子飛躍フラッグシッププログラム（Q-LEAP））
- ・ スーパーコンピュータ「富岳」の開発

【宇宙・航空分野の研究開発の推進】

- ・ 国際宇宙探査（ゲートウェイ構想等）に向けた研究開発等
- ・ 令和2年度初号機打上げ予定のH3ロケットや次世代人工衛星の開発

（単位：億円）

項目	元年度	2年度	元' → 2' 増減
文教及び科学振興費	5兆3,683億円	5兆3,912億円	+229 (+0.4%)
うち文教関係費	4兆304億円	4兆346億円	+42 (+0.1%)
うち科学技術振興費	1兆3,378億円	1兆3,565億円	+187 (+1.4%)
（参考）文部科学省予算	5兆3,062億円	5兆3,060億円	▲2 (▲0.0%)

※ この他、「臨時・特別の措置」として、文教及び科学振興費で1,143億円、うち文科省予算で1,092億円を計上

◆ 文教予算のポイント

1 高等教育（大学等）

（１）高等教育の無償化（修学支援新制度）

※社会保障関係費として計上

	元年度	2年度	
○授業料等減免及び給付型奨学金	—	4,882 億円	（新規）

少子化に対処するための施策として、消費税率引上げによる財源を活用し、真に支援が必要な低所得世帯の大学生等に対し高等教育の無償化を実現するため、授業料等減免及び給付型奨学金の支給を合わせて措置。

（授業料等減免：2,528 億円、給付型奨学金：2,354 億円、地方分も合わせて 5,274 億円）

（２）国立大学法人運営費交付金等

	元年度		2年度	
○国立大学法人運営費交付金	10,971 億円	⇒	10,807 億円	（▲1.5%）

<評価による配分について>

令和元年度において共通の成果指標に基づく相対評価を導入（配分基礎額 700 億円、再配分率±10%）。令和2年度においては、「経済財政運営と改革の基本方針 2019」（令和元年6月21日閣議決定）等を踏まえ、頑張る大学の取組を後押しするため、共通の成果指標に基づく相対評価の配分基礎額を 850 億円に、再配分率を±15%に拡大。

このほか、重点支援評価に基づく再配分として 250 億円（令和元年度：300 億円）を計上。

① 共通の成果指標に基づく相対評価による配分（850 億円）

- ・ 下記の指標により配分。

(i) 教育の成果に係る指標（100 億円）

◇卒業・修了者の就職・進学等の状況 等

(ii) 研究の成果に係る指標（355 億円）

◇若手研究者比率

◇運営費交付金等コスト当たり TOP10%論文数（重点支援③の大学のみ）

◇常勤教員当たり科研費獲得額・件数 等

(iii) 経営改革に係る指標（395 億円）

◇会計マネジメント改革状況

◇人事給与マネジメント改革状況 等

② 重点支援評価に基づく再配分（250 億円）

- ・ 精選された各大学の評価指標（KPI）に基づく各項目の KPI ポイントの合計から大学全体の評価ポイントを算出し、これに基づき再配分。

（注） 令和2年度予算においては、現行の授業料減免制度が対象としていた学部学生が高等教育の修学支援新制度に移行するため、関連経費が剥落している（高等教育の修学支援新制度における授業料等減免（2,528 億円）において、264 億円を別途計上）。

○国立大学経営改革促進事業 45 億円 ⇒ 47 億円 (+4.1%)
 Society5.0 の実現に向け、学長のリーダーシップに基づくスピード感のある経営改革を実行するため、地域イノベーションの創出や世界最高水準の教育研究の展開に向けた取組への支援を拡充する。

○国立大学等施設整備 335 億円 ⇒ 340 億円 (+1.5%)
 ※ この他、「臨時・特別の措置」381 億円を計上
 ※ この他、元年度補正予算で 160 億円を計上
 安全・安心な教育研究環境の基盤の整備や高度化・多様化する教育研究活動への対応として国立大学等の施設整備を推進する。

(3) 私学助成

	元年度	⇒	2 年度	
○私立大学等経常費補助	3,159 億円	⇒	2,977 億円	(▲5.8%)

一般補助及び定員割れ私立大学への補助額増加の要因となっている特別補助について、教育の質の向上につながるよう、アウトカム指標を含めた、よりメリハリある資金配分を行う。

(注) 令和 2 年度予算においては、現行の授業料減免制度が対象としていた学部学生が高等教育の修学支援新制度に移行するため、関連経費が剥落している（高等教育の修学支援新制度における授業料等減免（2,528 億円）において、1,942 億円を別途計上）。

○私立大学等教育研究装置・設備整備	22 億円	⇒	32 億円	(+46.3%)
-------------------	-------	---	-------	----------

※ この他、元年度補正予算で 5 億円を計上
 私立大学等の多様で特色ある教育・研究の一層の推進を図るため、私立大学等の装置・設備の整備を推進する。

(4) 国立高等専門学校

	元年度	⇒	2 年度	
○国立高等専門学校運営費交付金	626 億円	⇒	623 億円	(▲0.4%)

※ この他、元年度補正予算で 40 億円を計上
 Society5.0 で実現する社会・経済構造の変化、技術の高度化などの社会変革に対応できる人材や、地域に求められる人材を育成するため、国立高等専門学校の機能の高度化を図るほか、日本型高等専門学校教育制度（KOSEN）の海外展開と国際化を一体的に推進する。

(注) 令和 2 年度予算においては、現行の授業料減免制度が対象としていた学生が高等教育の修学支援新制度に移行するため、関連経費が剥落している（高等教育の修学支援新制度における授業料等減免（2,528 億円）において、4 億円を別途計上）。

○国立高等専門学校施設整備	12 億円	⇒	21 億円	(+77.7%)
---------------	-------	---	-------	----------

※ この他、「臨時・特別の措置」49 億円を計上
 ※ この他、元年度補正予算で 160 億円を計上
 安全・安心な教育研究環境を構築するため、校舎、実習工場、学生寮等の整備を推進する。

○スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置拡充 65 億円 ⇒ 67 億円 (+3.3%)

いじめや不登校など、様々な課題を抱える児童生徒への支援に向けた相談体制を充実する観点から、

- ・スクールカウンセラーの配置について、全公立小中学校への配置 (27,500 校) に加え、いじめ・不登校や貧困・虐待対策のための重点配置を拡充 (1,400 校→2,900 校)
- ・スクールソーシャルワーカーについても、全中学校区への配置 (10,000 人) に加え、いじめ・不登校や貧困・虐待対策のための重点配置を拡充 (1,400 校→2,900 校)

すること等により、教育相談機能の強化を図る。

○切れ目ない支援体制整備充実事業 18 億円 ⇒ 19 億円 (+6.9%)

看護師などの特別支援教育専門家の配置や、特別な支援を必要とする子供への就学前からの学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備等を行う自治体を支援する。特に、特別支援学校等に配置する医療的なケアのための看護師について、1,800 人から 2,100 人に拡充する。

○公立学校施設整備（災害復旧費除く） 667 億円 ⇒ 695 億円 (+4.1%)
 ※ この他「臨時・特別の措置」470 億円を計上
 ※ この他、元年度補正予算で 606 億円を計上

安全・安心な教育環境を構築するため、学校施設整備を推進する。

3 幼児教育

	元年度		2年度	
○幼児教育実践の質向上総合プラン	3.1 億円	⇒	3.5 億円	(+14.7%)

幼児教育の無償化とあわせて、幼児教育の質の向上の重要性に鑑み、地方公共団体における幼児教育推進体制の充実・活用強化、幼稚園等における人材確保の取組など幼児教育の質向上を総合的に支援。

4 高校教育

	元年度		2年度	
○高等学校等就学支援金交付金等	3,734 億円	⇒	4,276 億円	(+14.5%)

「新しい経済政策パッケージ」(平成 29 年 12 月 8 日閣議決定)において 2020 年度までに実現することとされた、年収 590 万円未満世帯を対象とした私立高等学校授業料の実質無償化を着実に実施。

(参考)

年収 590 万円未満世帯における私立高等学校の生徒について、私立高等学校の平均授業料を勘案した額(年額 396,000 円)を上限として支給する。

○高校生等奨学給付金の拡充	139 億円	⇒	136 億円	(▲2.3%)
---------------	--------	---	--------	---------

少子化に伴う支給対象者の減を反映するとともに、市町村民税非課税世帯(全日制等)の第 1 子への給付額を拡充する(国公立 82,700 円→84,000 円、私立 98,500 円→103,500 円)。

(参考)

高校生等に係る授業料以外の教育費負担軽減のため、都道府県が実施する高校生等奨学給付金事業を支援するもの。

5 地域における日本語教育

	元年度		2年度	
○外国人受入れ拡大に対応した日本語教育・外国人児童生徒等への教育の充実	13.4 億円	⇒	18.0 億円	(+33.9%)

・生活者としての外国人に対する日本語教育の推進(文化庁事業)：9.5 億円(+18.8%)

新たな在留資格の創設等を踏まえ、地方公共団体と連携し、生活者としての外国人の日本語学習機会の確保や日本語学習教材の開発等を実施する。

・外国人児童生徒等への教育の充実：8.4 億円(+56.5%)

日本語指導補助者や母語支援員の活用による指導体制の構築など、自治体が公立学校で行う外国人児童生徒等への支援体制の整備に対して支援等を行う。

◆ 文化庁予算のポイント

(単位：億円)

項目	元年度	2年度	元' → 2' 増減
文化庁予算	1,067	1,067	+0.1 (+0.0%)

※ この他、国際観光旅客税財源を充当する事業：98 億円

1 文化財の確実な継承に向けた保存・活用の推進

	元年度		2年度	
○文化財防衛のための基盤の整備	245 億円	⇒	257 億円	(+ 5.1%)
文化財の修理・整備等に加え、文化財の継承に必要不可欠な伝統の技や原材料確保等への支援、散逸・流出を防ぐための国宝・重要文化財等の買上げ等を行う。				
・災害等から文化財を護るための防災対策促進プラン	29 億円	⇒	39 億円	(+34.5%)
※ この他、元年度補正予算で 58 億円を計上 国民共有の財産である文化財を護るための防火・耐震対策等を行う。なお、令和元年度補正予算より新たに補助金（国宝重要文化財等防災施設整備費補助金）を創設し、本取組を推進する。				
・国宝・重要文化財建造物保存修理	114 億円	⇒	116 億円	(+ 1.7%)
国宝・重要文化財（建造物）を適正に維持し、次世代へ確実に継承するための保存修理事業を実施する。				

2 文化発信を支える基盤の整備・充実

	元年度		2年度	
○博物館文化拠点機能強化プラン	－		20 億円	(新規)
博物館を中心とした文化クラスターの形成等、文化振興の拠点としての役割を果たせるよう、その活動の充実を図る。				

3 文化資源の“磨き上げ”による好循環の創出【国際観光旅客税財源充当事業】

	元年度		2年度	
○日本博を契機とした観光コンテンツの拡充	35 億円	⇒	45 億円	(+30.8%)
日本博の開催を契機として、これまでにない形で文化財を活用したインバウンド向けの観光コンテンツを全国各地で創出し、訪日外国人の地方誘客・消費拡大を促進する。				
○文化財・博物館等のインバウンド対応	10 億円	⇒	18 億円	(+84.7%)
地方博物館・美術館等のキャッシュレスやオンライン予約対応、多言語案内板の整備、ナイトタイムの活用を促進し、訪日外国人の地方への誘客を促進する。				



令和2年度予算額（案） 1兆5,221億円
 （前年度予算額 1兆5,200億円）

新学習指導要領の円滑な実施と学校における働き方改革のための指導・運営体制の構築

学校における働き方改革や複雑化・困難化する教育課題へ対応するため、教職員定数+3,726人を改善（振替2,000人を除く改善は+1,726人）
 学校の指導・運営体制の効果的な強化・充実を図り、新学習指導要領の円滑な実施を実現（令和元年度予算は+1,456人）

・教職員定数の改善	+ 82億円 (+3,726人)	・教職員配置の見直し	▲43億円 (▲2,000人)	・人事院勧告による給与改定	+ 72億円
・教職員定数の自然減等	▲ 86億円 (▲3,925人)	・教職員の若返り等による給与減	▲ 4億円	計 対前年度	+21億円

学校における働き方改革 計 +3,341人

複雑化・困難化する教育課題への対応（再掲除く）計 +385人

加配定数 +3,411人

基礎定数 +315人

教員の持ちコマ数軽減による教育の質の向上

（※）教員の持ちコマ数軽減による教育の質の向上のための加配定数の活用にあたっては、在校等時間の客観的な把握が確実になされていることが必要。

◆小学校専科指導の充実 +3,201人

・小学校英語専科指導のための加配定数 +1,000人

小学校英語教育の早期化・教科化に伴う、一定の英語力を有し、質の高い英語教育を行う専科指導教員を充実

（※1）専科指導教員の英語力に関する要件①中学校又は高等学校英語の免許状を有する者、②2年以上の外国語指導助手（ALT）の経験者、③CEFR* B2相当以上の英語力を有する者、④海外大学、又は青年海外協力隊若しくは在外教育施設等で、2年以上の英語を使用した海外留学・勤務経験のある者）

*外国語の学習・教授・評価のためのヨーロッパ共通参照枠
 （注）：②～④は、小学校教諭免許状、又は中学校英語・高等学校英語の免許状のいずれの免許状も有しない者にあつては特別免許状を授与することが必要。

（※2）より質の高い英語教育を推進するため、教員の新規採用にあつて一定以上の英語力（CEFR B2相当以上等）を有する者を採用した割合を指標として、専科指導のための教員加配の仕組みを構築。

・義務教育9年間を見通した指導体制への支援 +2,201人

専科指導に積極的に取り組む学校や、子供が切磋琢磨できる学習環境を整備するとともに、小学校高学年における専科指導に積極的に取り組む複数の学校（「学園」）を支援。

（※）指導方法工夫改善定数3.3万人について、小学校のティーム・ティーチング6,800人のうち算数での活用が見込まれる4割を除く残りの4,000人については、高学年の体育や理科といった専科指導が行われる教科にも活用されている。この定数については、学校の働き方改革の観点から、専科指導のための加配定数に発展的に見直す。（2年間で段階的に実施）

◆中学校における生徒指導や支援体制の強化 + 100人

中学校における学びや生活に関する課題への対応を行うため、生徒指導や支援体制を強化

学校運営体制の強化

◆学校総務・財務業務の軽減のための共同学校事務体制強化（事務職員）

+ 20人

◆主幹教諭の配置充実による学校マネジメント機能強化 + 20人

教育課題への対応のための基礎定数化関連

（H29.3義務標準法改正による基礎定数化に伴う定数の増減）

+315人

◆発達障害などの障害のある児童生徒への通級指導の充実 +426人

◆外国人児童生徒に対する日本語指導教育の充実 + 79人

◆初任者研修体制の充実 + 39人

※基礎定数化に伴う定数減等 ▲229人

◆いじめ・不登校等の未然防止・早期対応等の強化（再掲）+100人

◆貧困等に起因する学力課題の解消 + 50人

◆「チーム学校」の実現に向けた学校の指導体制の基盤整備（養護教諭、栄養教諭等） + 20人

◆子供が切磋琢磨できる学習環境の整備（統合校・小規模校への支援）（再掲）+201人

現在、中央教育審議会で、小学校高学年における本格的な教科担任制の導入など、新しい時代を見据えた学校教育の実現に向けて、教育課程、教員免許、教職員配置の一体的検討が行われており、これらの検討については、令和元年度中に方向性を、令和2年度には答申をいただいた上で、教師の勤務実態状況調査を実施することとなる令和4年度以降に必要な制度改正が実施できるよう、文部科学省として検討を進めることとしている。令和3年度においては、「義務教育9年間を見通した指導体制への支援」のための令和2年度予算の効果を検証し、子供が切磋琢磨できる学習環境の整備の観点を含め、その検証結果を上記の制度改正に反映する。



補習等のための指導員等派遣事業

令和2年度予算額（案） 62億円
（前年度予算額） 55億円

多彩な人材がサポートスタッフとして学校の教育活動に参画する取組を支援

公立学校の教育活動として実施する次のような取組を行うサポートスタッフ（非常勤）の配置に要する費用の1/3以内を補助

「チーム学校」の理念を踏まえ、教師と多様な人材の連携により、「**学校教育活動の充実**」と「**働き方改革**」を実現

学力向上を目的とした学校教育活動支援

事業内容 予算額（案）：32億円（+1億円）
人数：8,000人（+300人）

拡充 ●児童生徒一人一人にあつたきめ細かな対応を実現するため、教師に加えて学校教育活動を支援する人材の配置を支援

（例）児童生徒の学習サポート 学校生活適応への支援

- 補習や発展的な学習への対応
- 外国人児童生徒等の学力向上への取組
- 地域の教育資源を活用した学習活動の支援（総合的な学習の時間、学校外学習）

- 不登校・中途退学への対応
- いじめへの対応



進路指導・キャリア教育

- キャリア教育支援
- 就職支援



教師の指導力向上等

- 校長経験者による若手教員への授業指導
- 子供の体験活動の実施への支援

想定人材

当該分野に知見のある人材（退職教職員や教師志望の大学生など）

実施主体

都道府県・指定都市

負担割合

国1/3、都道府県・指定都市2/3

スクール・サポート・スタッフの配置

事業内容 予算額（案）：19億円（+5億円）
人数：4,600人（+1,000人）

拡充 ●教師がより児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備するため、教師の負担軽減を図れるよう、学習プリント等の印刷などを教師に代わって行うサポートスタッフの配置を支援

想定人材

地域の人材（卒業生の保護者など）

実施主体

都道府県・指定都市

負担割合

国1/3
都道府県・指定都市2/3

※各自治体において明確な成果目標を設定し、効果の検証を含めて実施するものに対し、補助を行う。
※会計年度任用職員への移行に伴う「期末手当」を支援

中学校における部活動指導員の配置

事業内容 予算額（案）：11億円（+1億円）
人数：10,200人（+1,200人）

拡充 ●適切な練習時間や休養日の設定など部活動の適正化を進めている教育委員会への部活動指導員の配置を支援

新規 ●学校区域等の地域人材に加え、より広範囲で人材確保を進められるよう「交通費」を支援

想定人材

指導する部活動に係る専門的な知識・技能を有する人材

実施主体

学校設置者（主に市町村）

負担割合

国1/3、都道府県1/3、市町村1/3
（指定都市：国1/3、指定都市2/3）

※スポーツ庁の運動部活動に係るガイドライン及び文化庁の文化部活動に係るガイドラインを遵守するとともに、教師の負担軽減の状況を適切に把握するなど一定の要件を満たす学校設置者に対して支援を行う。
※支援に際しては、上記ガイドラインを遵守した上で、ガイドラインを上回る休養日の設定を行うなど、学校の働き方改革の取組を推進している学校設置者へ優先的に配分する。
※交通費については、人材確保のための人材バンクの立ち上げ、または、人材バンクの立ち上げ計画を作成している学校設置者に対して支援を行う。



公立学校施設の整備

令和2年度予算額（案）	695 億円
（前年度予算額）	667 億円
令和元年度補正予算額（案）	606 億円
令和2年度臨時・特別の措置	470 億円

背景

学校施設は我が国の将来を担う児童生徒の学習・生活の場であり、より良い教育活動を行うためには、その**安全性・機能性の確保は不可欠**である。

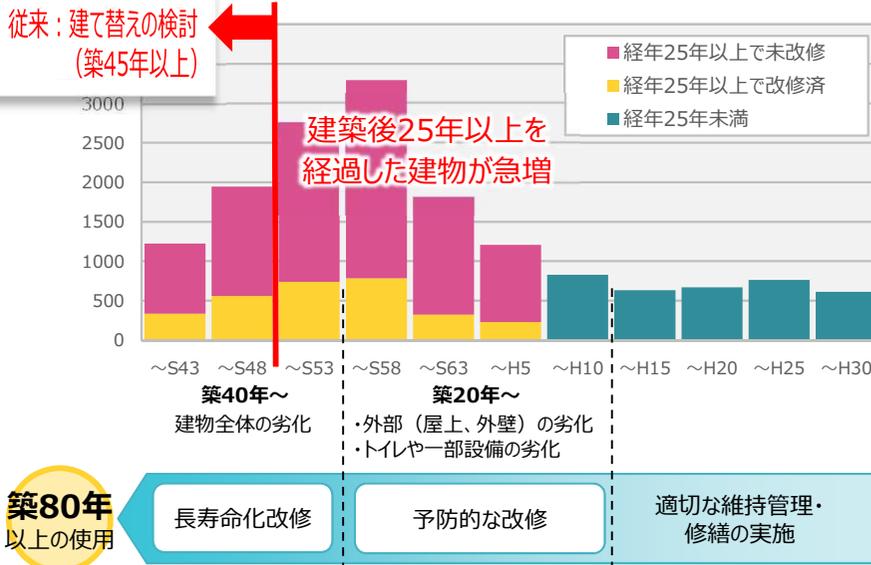
このため、子供たちの安全と健康を守り、**計画的・効率的な長寿命化**を図る整備を中心とした教育環境の改善等を推進する。また、近年多発している大規模災害の教訓を踏まえ、防災・減災に万全を期すため、**耐震化や非構造部材の耐震対策**などを推進し、学校施設の強靱化を図る。

現状と課題

子供たちの安全と健康を守るため、**計画的・効率的な長寿命化が急務**

平成30年5月1日現在

公立小中学校の経年別保有面積 <全国>



今後は、長期間の使用を前提としたライフサイクルへ移行



◆ 公立学校施設の安全対策・防災機能の強化等の推進

○ 計画的・効率的な長寿命化の推進

- ・将来の財政負担の縮減と老朽化による事故等の危険リスクを低減する計画的・効率的な施設整備の推進
- ・空調設置、給食施設の整備や教育環境の改善等

○ 小中学校等の教室不足への対応等

- ・新築や増築による教室不足の解消、バリアフリー対策等

○ 防災・減災、国土強靱化のための緊急対策

- ・非構造部材を含む耐震対策、トイレ改修等

◆ 制度改正の内容

○ 長寿命化改良事業の制度拡充

- ・計画的・戦略的に施設の長寿命化を図るため、予防的な改修工事を補助対象化

○ 特別支援学校の用に供する既存施設の改修事業の拡充

- ・廃校や余裕教室等の既存施設の有効活用を図り、特別支援学校の教室不足解消を促進するため、事業の算定割合を引上げ（1/3→1/2）

○ 屋外教育環境の整備に関する事業の補助時限の延長

- ・グラウンドの暗渠排水等の整備に限り5年間延長

◆ 建築単価

○ 対前年度比 +9.0%（資材費、労務費等の上昇分、空調設備分）

小中学校校舎（鉄筋コンクリート造）の場合

令和元年度 193,600円/㎡ ⇒ 令和2年度 211,000円/㎡

切れ目ない支援体制構築に向けた特別支援教育の充実

令和2年度予算額(案) 2,546百万円

(前年度予算額 2,501百万円)



文部科学省

○切れ目ない支援体制整備充実事業 1,919百万円(1,796百万円)(拡充)

〔補助率1/3〕

◆特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加まで切れ目ない支援体制整備

自治体等が体制を整備するに当たって必要となる経費の一部を3年を限りとして補助する。(①連携体制の整備、②個別の教育支援計画等の活用、③連携支援コーディネーターの配置、④普及啓発)

◆医療的ケアが必要な幼児児童生徒のための看護師配置(拡充)

1,800人⇒2,100人(+300人)

○学校における医療的ケア実施体制構築事業 29百万円(59百万円)

人工呼吸器の管理等が必要な児童生徒等の受入体制の在り方等を調査研究するとともに、新たに教育委員会による看護師等に対する研修をより充実させるための取組を実施する。

○発達障害の可能性のある児童生徒等に対する支援事業等

150百万円(213百万円)

◆経験の浅い教員の専門性向上に係る支援体制等構築研究事業(新規)

通常の学級や通級による指導において、新任担当あるいは経験の浅い担当教員を支援するため、研修体制やサポート体制の構築等に関する調査研究を行う。

◆特別支援教育担当教員の資質向上に向けた人材育成プロジェクト(新規)

【国立特別支援教育総合研究所運営費交付金の内数】

発達障害に係る教員等の専門性向上を図るため、教育と福祉の関係者が協働した教員研修の検討・実践等を行う。

※上記のほか、新たに、発達障害の可能性のある児童生徒の実態把握に係る調査の在り方を検討するための協力者会議を設置する。

○学校と福祉機関の連携支援事業 8百万円(10百万円)

障害のある子供に対する、一貫した支援の提供に資するため、学校と障害児通所支援事業所の効率的かつ効果的な連携の在り方について調査研究を行う。

○難聴児の早期支援に向けた保健・医療・福祉・教育の連携推進 21百万円(新規)

◆保健、医療、福祉と連携した聴覚障害のある乳幼児に対する教育相談充実事業
聴覚障害児の早期支援を促進するため、特別支援学校(聴覚障害)における保健、医療、福祉など、厚生労働行政と連携した教育相談の実施体制構築に係る実践研究を行う。

◆難聴児の切れ目ない支援体制構築事業

【国立特別支援教育総合研究所運営費交付金の内数】

医療・療育・教育関係者を対象とした難聴児の早期支援に係る研修を開催し、担当者の専門性向上を通じた難聴児への支援体制構築を図る。

○学習指導要領等の趣旨徹底等及び学習・指導方法の改善・充実

154百万円(139百万円)(拡充)

教科書等の作成や新学習指導要領の周知・徹底等を着実に実施するとともに、農福連携や知的障害の児童生徒へのプログラミング教育など、障害の状態等に応じた教育課程の編成や指導方法に関する政策的な課題に係る先導的な実践研究等を行う。

○特別支援教育に関する教職員等の資質向上事業 35百万円(45百万円)

特別支援教育を担当する教員の専門性の向上を図るため、特別支援学校教諭免許状等取得に資する取組や特別支援学校教員等に対する専門的な研修を実施する。

○高等学校段階における入院生徒に対する教育保障体制整備事業

21百万円(26百万円)

高等学校段階の入院生徒等に対する、教育保障体制の整備について調査研究を実施する。

○教科書デジタルデータを活用した拡大教科書、音声教材等普及促進プロジェクト

207百万円(210百万円)

発達障害や視覚障害等のある児童生徒が十分な教育を受けられる環境を整備するため、教科書デジタルデータを活用した音声教材等に関する効率的な製作方法や高等学校等における拡大教科書の普及促進、教材の活用に関するアセスメント等についての実践的な調査研究等を実施する。

等

(上記以外の施策:就学支援・教職員定数の改善・学校施設整備)

○特別支援教育就学奨励費負担等 12,397百万円(12,164百万円)〔補助率1/2〕

○国立特別支援教育総合研究所運営費交付金 1,103百万円(1,043百万円)

○特別支援教育の充実の観点から、通級による指導担当教員の基礎定数化による教職員定数の改善を着実に実施

○学校施設整備(特別支援学校の教室不足解消の補助、公立学校のバリアフリー化)〔補助率1/3等〕



高校生等への修学支援

令和2年度予算額（案） 4,417億円
（前年度予算額 3,875億円）

背景説明

- 家庭の経済状況にかかわらず、全ての意志ある高校生等が安心して教育を受けることができるよう、家庭の教育費負担の軽減を図ることが喫緊の課題。



目的・目標

- 高等学校等の授業料等に充てるために、高等学校等就学支援金の支給や、都道府県が行う事業に対して国がその経費を補助することにより、家庭の教育費負担の軽減を図り、もって教育の機会均等に寄与する。

私立高等学校授業料の実質無償化

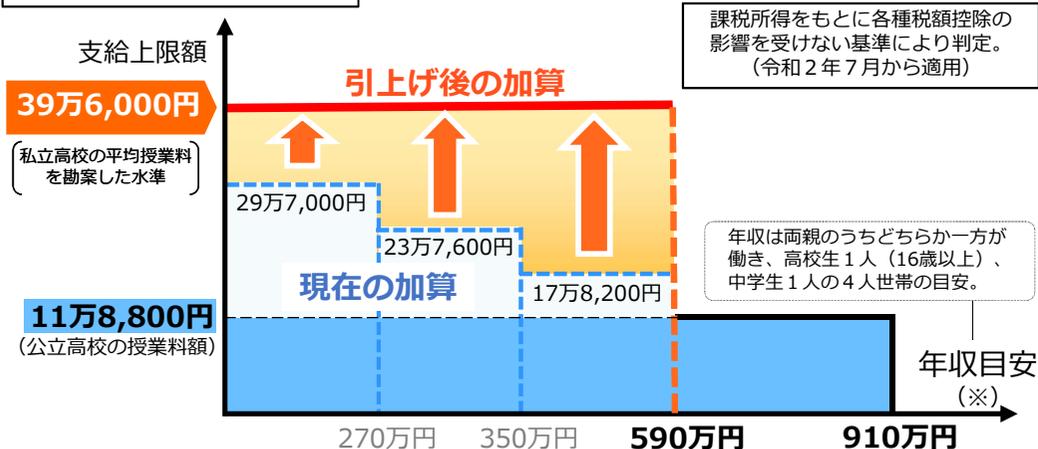
424,795百万円（370,894百万円）

- ◆ 私立高校等に通う年収590万円未満の世帯の生徒等を対象に、高校就学支援金の支給上限額を39万6,000円（私立高校の平均授業料を勘案した水準）まで引き上げることにより、私立高校授業料の実質無償化を実現。
- ◆ 高校就学支援金は、高校生等の授業料に充てるため、年収910万円未満の世帯の生徒等を対象に支給（設置者が代理受領）。

<対象となる学校種>

高等学校、中等教育学校（後期課程）、特別支援学校（高等部）、高等専門学校（1～3年生）、専修学校（高等・一般課程）、各種学校（国家資格者養成課程、告示指定を受けた外国人学校）、海上技術学校

令和2年4月からの実施内容

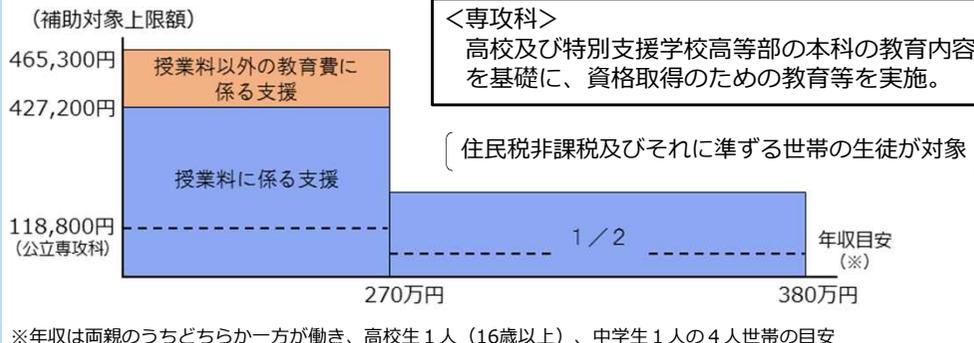


※私立高校等の通信制課程に通う年収590万円未満世帯の支給上限額は 29万7,000円

専攻科の生徒への修学支援

245百万円（新規）

- ◆ 高等学校及び特別支援学校の専攻科に通う低所得世帯の生徒に対して、都道府県が支援事業を行う場合に、国が都道府県に対して所要額を補助。
 - ・ 授業料に係る支援：補助率1/2
 - ・ 授業料以外の教育費に係る支援：補助率1/3（※）
- （※）高校生等奨学給付金において別途計上（136億円の内数）



高校生等奨学給付金（奨学のための給付金）

13,610百万円（13,931百万円）

- ◆ 低所得世帯（生活保護世帯・非課税世帯）の授業料以外の教育費負担を軽減するため、高校生等奨学給付金により支援を行う。
 - ・ 非課税世帯【全日制等】（第1子）の給付額を増額
 - 国公立：年額 82,700円 → 84,000円（+1,300円）
 - 私立：年額 98,500円 → 103,500円（+5,000円）
 - ・ 専攻科に通う生徒への支援（新規）

※上記のほか、高等学校等就学支援金事務費交付金等 2,793百万円（2,503百万円）を計上。

高校等で学び直す者に対する修学支援

276百万円（133百万円）

成果、事業を実施して、期待される効果

家庭の経済事情にかかわらず、希望する質の高い教育を受けられる社会の実現

高等教育の修学支援の着実な実施

令和2年度予算額（案）5,823億円 ※内閣府計上予算含む
（前年度予算額 1,029億円）



<令和2年度予算案>

事業概要

「大学等における修学の支援に関する法律」（令和元年5月法律第8号）に基づき、少子化に対処するため、低所得世帯であっても社会で自立し活躍できる人材を育成する大学等において修学できるよう**高等教育の修学支援（授業料等減免・給付型奨学金）を着実に実施（内閣府計上）**する。また、本事業と一体的な無利子奨学金事業についても、意欲のある学生等が経済的理由により進学を断念することがないように、**貸与基準を満たす希望者全員に対する貸与を確実に実施**する。

高等教育の修学支援新制度（授業料等減免・給付型奨学金）：4,882億円（新規）

- 【対象の学校種】大学・短期大学・高等専門学校・専門学校
【対象の学生】住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の学生等
（準ずる世帯の学生等には2/3又は1/3を支援）
【財源】消費税率引上げによる財源を活用
（少子化に対処するための社会保障関係費として内閣府に予算計上、文部科学省で執行）

個人要件

- 進学前は成績だけで否定的な判断をせずレポート等で本人の学修意欲を確認
- 大学等への進学後の学修状況に厳しい要件

授業料等減免【国等が各学校に交付】

- 各大学等が、以下の上限額まで授業料等の減免を実施。
（授業料等減免の上限額（年額）（住民税非課税世帯））

	国公立		私立	
	入学金	授業料	入学金	授業料
大学	約28万円	約54万円	約26万円	約70万円
短期大学	約17万円	約39万円	約25万円	約62万円
高等専門学校	約8万円	約23万円	約13万円	約70万円
専門学校	約7万円	約17万円	約16万円	約59万円

機関要件

- （国等による要件確認を受けた大学等が対象）
- 学問探究と実践的教育のバランスが取れた大学等
- 経営課題のある法人の設置する大学等は対象外

給付型奨学金【日本学生支援機構が各学生等に支給】

（既存の給付型奨学金を受けている者は原則、新制度へ移行するが、移行ができない場合には卒業まで経過措置をとる。）

- 学業に専念するため、必要な学生生活費を賄えるよう措置。
（給付型奨学金の給付額（年額）（住民税非課税世帯））

国公立 大学・短期大学・専門学校	自宅生 約35万円、自宅外生 約80万円
国公立 高等専門学校	自宅生 約21万円、自宅外生 約41万円
私立 大学・短期大学・専門学校	自宅生 約46万円、自宅外生 約91万円
私立 高等専門学校	自宅生 約32万円、自宅外生 約52万円

無利子奨学金の貸与基準を満たす希望者全員に対する貸与の着実な実施
無利子奨学金：941億円（一般会計分）

区分	無利子奨学金	有利子奨学金
貸与人員	51万8千人	83万3千人
事業費	3,114億円（601億円減） ※高等教育の修学支援新制度の対象学生等には無利子奨学金の供給調整を実施	7,327億円（565億円増）
	うち一般会計等 政府貸付金（一般会計）941億円 財政融資資金 123億円	財政融資資金 6,462億円
貸与月額	学生等が選択（私立大学自宅通学の場合） 2、3、4、5、4万円	学生等が選択（大学等の場合） 2～12万円の1万円単位
貸与基準	学力 ・高校評定平均値 3.5以上（予約採用時）等 ＜住民税非課税世帯の学生等＞ ・成績基準を実質的に撤廃	①平均以上の成績 ②特定分野において特に優秀な能力を有する ③学修意欲がある
	（令和2年度採用者） 家計	家計基準は家族構成等による（子供1人～3人世帯の場合） 一定年収（700～1,290万円）以下
返還期間	卒業後20年以内 ＜所得連動返還を選択した場合＞ ・卒業後の所得に応じて変動	卒業後20年以内 （元利均等返還）
返還利率	無利子	上限3%（在学中は無利子） （令和元年11月貸与終了者）
		利率見直し 0.003% 利率固定 0.143%

文化財の確実な継承に向けた保存・活用の推進

令和2年度予算額(案) 46,295百万円
(前年度予算額 45,697百万円)

文化財を次世代へ確実に継承するために、防火等の防災対策や修理・整備、修理技術者の育成等を支援するとともに、世界文化遺産・日本遺産をはじめ地域の文化財の総合的活用など文化財を活用した地域活性化の取組を支援する。

1. 文化財防衛のための基盤の整備

25,707百万円(24,455百万円)

○災害等から文化財を護るための防災対策促進プラン 3,907百万円(2,905百万円)

ノートルダム大聖堂や首里城跡での火災を踏まえ、防火施設等の設置や、設計図や写真等のデジタル保存等を行うなどの防火対策を行うとともに、文化財を護るための防犯、耐震対策等に対して補助を行う。

○適切な修理周期等による文化財の継承の推進 21,205百万円(20,998百万円)

適切な周期による文化財の修理・整備等に対して補助を行うとともに、文化財の散逸等防止のため、文化財の買上げ等を行う。

○文化財を支える伝統の技伝承基盤強化プラン 595百万円(552百万円)

文化財の保存技術や用具・原材料を次世代に継承するため、現在の状況の実態把握、技の継承や原材料確保等への支援、国内外への情報発信等を進める。

等

2. 文化財の公開活用、伝承者養成、鑑賞機会の充実等

6,670百万円(6,761百万円)

○無形文化財の伝承・公開等 1,434百万円(1,398百万円)

重要無形文化財及び選定保存技術の保持者、保持団体等が行う伝承者養成、原材料・用具の確保等や、重要無形民俗文化財の保護団体等が行う伝承者養成や用具の修理に対して補助等を行う。

○地域文化財の総合的な活用の推進 2,273百万円(2,370百万円)

地域の文化財の総合的な活用を推進するため、「文化財保存活用地域計画」等の策定支援のほか、「日本遺産」の認定地域等において、解説ガイドの育成等へ支援を行うとともに、伝統行事・伝統芸能の後継者養成、古典に親しむ活動等、地域の文化遺産を活用した特色ある総合的な取組を支援する。

等



≪消火施設(放水銃)の設置≫



≪重要文化財(建造物)
門司港駅(旧門司駅)≫
令和元年度に修理完了予定



≪選定保存技術「装潢修理技術」≫
絵画の修復

令和2年度文部科学省補正予算（案）

学校再開に向けた支援**◆学校における感染症対策事業** 137 億円

学校において、基本的な感染症対策の徹底を図る上で必要となるマスクや消毒液の購入等を支援する。

◆学校等衛生環境改善（トイレ・給食施設等） 106 億円

感染症予防の観点から学校施設におけるトイレや給食施設等の整備や体育・スポーツ施設における換気扇の整備等、衛生環境の改善を推進する。

- 公立学校等 57 億円
- 国立大学等 46 億円
- 私立学校 3 億円

◆学習指導員等の配置 8 億円

学年末の未指導分の補習等を行うため、補習等を支援する学習指導員等の追加配置を推進する。

◆子供のための体験活動等への支援（自然・スポーツ・文化） 21 億円

新型コロナウイルス感染症の拡大により失われた子供の自然体験活動や運動遊びの機会を創出するとともに文化芸術に触れる機会の充実を図る。

◆修学旅行の中止や延期に伴うキャンセル料等への支援 6 億円

修学旅行の中止又は延期により発生したキャンセル料等について、保護者の経済的な負担軽減を図るため、財政的な支援を行う。

◆家計が急変した家庭の学生に対する支援 7 億円

新型コロナウイルス感染症の影響によって、家計が急変した世帯の学生に対する授業料減免等の支援を実施する。

◆日本留学試験の円滑な実施 1 億円

外国人留学生として、我が国の大学等に入学を希望する者が主に受験する「日本留学試験」を滞りなく実施するための感染拡大防止策に必要な経費を支援する。

学校休業時における子供たちの「学びの保障」**◆GIGA スクール構想の加速による学びの保障 2,292 億円**

「1人1台端末」の早期実現や、家庭でも繋がる通信環境の整備等、「GIGA スクール構想」におけるハード・ソフト・人材を一体とした整備を加速することで、緊急時においても、ICTの活用により全ての子供たちの学びを保障できる環境を早急を実現する。

◆大学等における遠隔授業の環境構築の加速による学修機会の確保 27 億円

大学・高等専門学校・専修学校において、遠隔授業の設備及び体制の整備を行い、デジタル技術を活用した高度な教育が提供できる環境の整備を推進する。

感染症研究・大学病院への支援**◆新型コロナウイルス感染症対策のための研究開発の加速 64 億円**

治療薬やワクチン開発、新たな検査法の確立等に貢献する大学等の研究基盤の強化や新型コロナウイルス迅速検査システムの開発等を行う。

◆大学病院における患者受入体制の整備 25 億円

未知の感染症である新型コロナウイルス感染症を克服するため、大学病院の医療機器等を整備し、必要となる高度医療人材を養成する。

◆新型コロナウイルス感染症対策のための国立青少年教育施設の活用 12 億円

今後帰国する日本人留学生等を受け入れるため、(独)国立青少年教育振興機構が有する施設のうち、利便性が良く、規模の大きい施設の既存宿泊室の衛生環境を整える。

スポーツ・文化芸術活動への支援**◆ハイパフォーマンススポーツセンター感染症対策 2 億円**

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、国立スポーツ科学センターにおいて感染症の感染拡大防止のための空調設備を整備する。

◆スポーツ・文化芸術への関心と熱意を取り戻すイベントの開催支援 22 億円

感染症の拡大防止対策や集客のための広報等への支援を通じ、スポーツイベントの円滑かつ本格的な再開又は実施を促進する。文化関係団体やフリーランスの芸術家等の公演や展示・展覧会等を開催することにより、文化芸術に対する関心を高める。

◆最先端技術を活用した鑑賞環境の改善と文化施設の収益力強化 14 億円

舞台芸術において、各分野の特性を活かした新しい鑑賞モデルの実践や、高精細コンテンツを活用した展覧会等のモデル事業を実践し、文化施設の自律的な運営を促進する。

◆文化施設の再開における感染症対策支援 21 億円

文化施設の感染症予防対策等を推進し、公演等再開時の環境整備を支援するほか、時間制来館者システムの導入を促進し感染リスクの低減を図る。

合計 2, 7 6 3 億円

(他省庁と連携する取組)

「コンテンツグローバル需要創出促進事業」(仮称) (経産省)

・コンテンツ関連事業者(伝統芸能含む)に対し、海外展開のためのプロモーションとしての費用の一部を補助。

「Go To Event キャンペーン」(仮称) (経産省)

・一定期間に開催されるイベント・エンターテインメントのチケットを購入した消費者に対し、割引・クーポン等を付与。

「事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援」 2.3 兆円(経産省)

・他省庁が行う支援についても、文化芸術をはじめとする幅広い業態の特殊性も踏まえたものとなるよう協力するとともに、文化芸術関係者の個別のニーズに応じて、具体的にどのような制度が利用できるのか等、情報提供等を行う。

(経緯・目的)

- 文部科学省においては、3月2日から春季休業の開始日までの間、新型コロナウイルス感染症の流行を早期に終息させるために極めて重要な時期であることを踏まえ、子供たちの健康、安全のため、多くの子供達や教職員が日常的に集まることによる感染リスクを予め抑える観点から、全国の小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等に対し、一斉臨時休業の要請を行った。
- その後の国内の感染状況としては、新規の感染者数が都市部を中心に増加し、感染源が不明な感染者も増えてきており、依然として厳しい状況。新学期を迎えるに当たっては、引き続き警戒を一切緩めることなく、学校の再開に向けた準備を進めることが必要。
- 文部科学省は、学校再開に向けたガイドラインにおいて、感染症対策として、毎朝家庭又は学校で検温を行うこと、飛沫をとばさないようマスクを装着するなど指導すること、特に児童生徒等が手を触れる箇所は消毒液を使用して清掃を行うこと、とりわけ重症化リスクの高い障害のある児童生徒等については一層の感染対策を行うことなどを示しており、このような状況を踏まえ、国としても、学校における感染症対策等への支援を実施する。

I 新型コロナウイルスに伴う学校保健に係る特別対策事業等(143億円)

学校において、3つの条件が同時に重なることを避けるため、基本的な感染症対策の徹底を図る上で必要となる以下の施策を実施する

1. 感染症対策のためのマスク等購入支援(133億円)

【幼稚園】

感染拡大を防止する観点から、都道府県等が幼稚園に配布する子供用マスク、消毒液等の一括購入等に必要となる経費や、幼稚園の設置者による感染防止用の備品等購入、幼稚園の消毒に必要となる経費を補助する。

補助率 10/10 (1施設あたり50万円以内)



【小学校、中学校、高等学校、特別支援学校(幼稚部含む)等】

➢ 学校再開にあたり、集団感染のリスクを避けるため、布製マスクを国が一括で買い上げ、4月及び5月以降にかけて、小中学校等の児童生徒及び教職員に対し約1,400万枚を計2回配布する。

補助率 10/10

➢ 布製マスク、清拭用消毒液、手指用消毒液、非接触型体温計等の保健衛生用品の購入に必要となる経費を都道府県等に対し補助する。 ※

補助率 公立・私立：1/2 国立：10/10



2. 特別支援学校スクールバス感染症対策支援(4億円) ※

障害のある幼児児童生徒の安全安心な通学環境を確保するため、特別支援学校のスクールバスにおける、感染リスクの低減を図るための取組等を実施する学校設置者に対し補助を行う。

補助率 公立・私立：1/2 国立：10/10

II 未指導分の補習等のための支援(8億円)

一斉臨時休業等に伴う学年末の未指導分の補習等を行うため、朝時間や放課後、土曜日等を活用しながらの補習等を支援する学習指導員の追加配置に必要な経費を支援

未指導分の補習等のための学習指導員の追加配置

「補習等のための指導員等派遣事業」の学力向上を目的とした学校教育活動支援(補助率1/3)として、学習指導員の追加配置を支援。

III 子供のための体験活動等への支援(5億円)

新型コロナウイルスの影響により不安を覚えている子供達の元気を取り戻すため、青少年教育団体が提供する自然体験活動の実施を支援

自然体験活動等推進プログラムの実施

青少年教育団体を通じて、全国の子供たちが自然体験活動に参加する機会を提供

3. 修学旅行の中止や延期に伴う追加的費用への支援(6億円) ※

学校の一斉臨時休業の要請に伴い、修学旅行の中止や延期に係る追加的費用について、保護者の経済的な負担軽減を図るため、学校設置者が負担した場合の経費を補助

○補助率

定額補助(上限：12,060円)

目的

感染症予防の観点から、トイレや給食施設等の整備による衛生環境の改善、特別支援学校の整備による過密状況の解消を図り、学校施設の安全・安心を実現する。

概要

公立学校施設の衛生環境を改善するため、下記の事業を実施する。

- ・ トイレの洋式化・乾式化（より感染リスクの低い洋式・乾式への改修）
- ・ 給食施設の整備（細菌の繁殖と跳ね水による食品汚染を防止するドライ式へ転換）
- ・ 特別支援学校の整備（過密状況を解消し、感染拡大を防止）
- ・ 空調設置（空調設備の整備を進め、室内環境を改善）

<トイレの洋式化・乾式化>



湿式、和式のトイレ



乾式、洋式化したトイレ

<給食施設の整備>



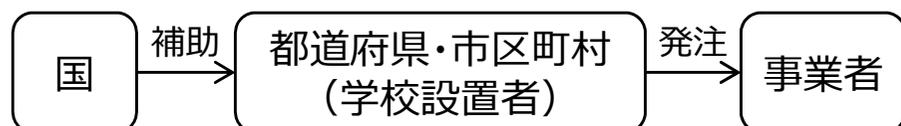
ウェット式の調理場



ドライ化した調理場

事業スキーム

補助率：原則1/3、1/2



公立学校の施設整備に要する経費の一部を、事業等に応じた補助率により補助

事業効果

公立学校施設の衛生環境の改善や過密状況の解消を図り、子供たちが安全・安心に過ごすための教育環境を確保。

目的

「1人1台端末」の早期実現や、家庭でも繋がる通信環境の整備など、「GIGAスクール構想」におけるハード・ソフト・人材を一体とした整備を加速することで、災害や感染症の発生等による学校の臨時休業等の緊急時においても、ICTの活用により全ての子どもたちの学びを保障できる環境を早急を実現

児童生徒の端末整備支援

○ 「1人1台端末」の早期実現 1,951億円

令和5年度に達成するとされている端末整備の前倒しを支援、令和元年度補正措置済（小5,6、中1）に加え、残りの中2,3、小1～4すべてを措置

対象：国・公・私立の小・中・特支等
国公立：定額（上限4.5万円）、私立：1/2（上限4.5万円）

○ 障害のある児童生徒のための入出力支援装置整備 11億円

視覚や聴覚、身体等に障害のある児童生徒が、端末の使用にあたって必要となる障害に対応した入出力支援装置の整備を支援

対象：国・公・私立の小・中・特支等
国立、公立：定額、私立：1/2 ※障害種ごとに算出した単価を基に、自治体ごとに上限額を設定

学校ネットワーク環境の全校整備 71億円

整備が可能となる未光地域やWi-Fi整備を希望し、令和元年度補正に計上していなかった学校ネットワーク環境の整備を支援

対象：公立の小・中・特支、高等学校等
公立：1/2

GIGAスクールサポーターの配置 105億円

急速な学校ICT化を進める自治体等を支援するため、ICT関係企業OBなどICT技術者の配置経費を支援

対象：国・公・私立の小・中・高校・特支等
国立：定額、公私立：1/2

緊急時における家庭でのオンライン学習環境の整備

○ 家庭学習のための通信機器整備支援 147億円

Wi-Fi環境が整っていない家庭に対する貸与等を目的として自治体が行う、LTE通信環境（モバイルルータ）の整備を支援

対象：国・公・私立の小・中・特支等、年収400万円未満（約147万台）
国公立：定額（上限1万円）、私立：1/2（上限1万円）

○ 学校からの遠隔学習機能の強化 6億円

臨時休業等の緊急時に学校と児童生徒がやりとりを円滑に行うため、学校側が使用するカメラやマイクなどの通信装置等の整備を支援

対象：国・公・私立の小・中・高校・特支等
公私立：1/2（上限3.5万円）、国立：定額（上限3.5万円）

○ 「学びの保障」オンライン学習システムの導入 1億円

学校や家庭において端末を用いて学習・アセスメントが可能なプラットフォームの導入に向けた調査研究

施策の想定スキーム図



※上記は公立及び私立のイメージ、国立は国が直接補助

【概要】

（文部科学省所管）

（背景・課題）

- 新型コロナウイルスの感染拡大を受け、大学・高等専門学校・専修学校において感染リスクが拡大している状況。このため、学生が「いつでも・どこでも・誰でも」学修できるよう、デジタル技術を活用した遠隔授業等を積極的に活用できる環境を整備することが必要。

（対応）

- 大学・高等専門学校・専修学校において、遠隔授業（遠隔の双方向授業・オンデマンド授業）が可能となる設備及び体制の整備により、デジタル技術を活用した高度な教育が提供できる環境を整備する。

（効果）

- 新型コロナウイルス対策のため、大学・高等専門学校・専修学校において遠隔講義を行う設備及び体制を整備し、学生が自宅等において支障なく授業を受講できる環境を構築。
- 大学等の学生が自宅等において授業を受講できる環境を整備し、我が国の新型コロナウイルスの感染拡大を抑制。
- 人生100年時代の到来を見据えた、高等教育機関の学び直し（リカレント教育）環境の整備にも繋がる。

事業概要

- 新型コロナウイルスの感染拡大に対応するための遠隔授業の実施に向けて、以下の内容を必要に応じて整備。
 - ①遠隔授業実施に係るシステム・サーバ整備
 - ②遠隔授業を行うための機材整備
 - 大学等側 : カメラ・音声機器等
 - 学生側 : モバイル通信装置
 - ③遠隔授業を行うための技術面・教育面の支援体制整備
（機器・ソフトウェアのトラブル対応等のための専門的人材（TA等）の配置など）



參考資料

「1人1台端末・高速通信環境」がもたらす学びの変容イメージ

GIGAスクール構想

- ✓ 1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子供を含め、**多様な子供たち一人一人に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現する**
- ✓ これまでの我が国の教育実践と最先端のICTのベストミックスを図り、**教師・児童生徒の力を最大限に引き出す**

これまでの教育実践の蓄積

×

ICT

=

**学習活動の一層充実
主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善**

「1人1台端末」ではない環境

一斉学習

- 教師が電子黒板等を用いて説明し子供たちの興味関心意欲を高めることはできる



学びの
深化

個別学習

- 全員が同時に同じ内容を学習する（一人一人の理解度等に応じた学びは困難）



学びの
転換

協働学習

- グループ発表ならば可能だが、自分独自の意見は発信しにくい（積極的な子はいつも発表するが、控えめな子は「お客さん」に）

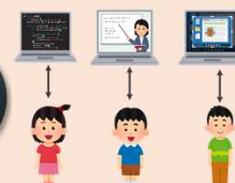


「1人1台端末」の環境

- 教師は授業中でも一人一人の反応を把握できる
→ 子供たち一人一人の反応を踏まえた、双方向型の一斉授業が可能に



- 各人が同時に別々の内容を学習できる
- 各人の学習履歴が自動的に記録される
→ 一人一人の教育的ニーズや、学習状況に応じた個別学習が可能に



- 一人一人が記事や動画等を集め、独自の視点で情報を編集できる
- 各自の考えを即時に共有し、共同編集ができる
→ 全ての子供が情報の編集を経験しつつ、多様な意見にも即時に触れられる



「1人1台端末」の活用によって充実する学習の例

- ☑ **調べ学習** 課題や目的に応じて、インターネット等を用い、記事や動画等の様々な情報を主体的に収集・整理・分析
- ☑ **表現・制作** 推敲しながらの長文の作成や、写真・音声・動画等を用いた多様な資料・作品の制作
- ☑ **遠隔教育** 大学・海外・専門家との連携、過疎地・離島の子供たちが多様な考えに触れる機会、入院中の子供と教室をつないだ学び
- ☑ **情報モラル教育** 実際に真贋様々な情報を活用する各場面（収集・発信など）における学習

教育のICT化に向けた環境整備5か年計画（2018～2022年度）

新学習指導要領においては、情報活用能力が、言語能力、問題発見・解決能力等と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けられ、「各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図る」ことが明記されるとともに、小学校においては、プログラミング教育が必修化されるなど、今後の学習活動において、積極的にICTを活用することが想定されています。

このため、文部科学省では、新学習指導要領の実施を見据え「2018年度以降の学校におけるICT環境の整備方針」を取りまとめるとともに、当該整備方針を踏まえ「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画（2018～2022年度）」を策定しました。また、このために必要な経費については、**2018～2022年度まで単年度1,805億円の地方財政措置を講じる**こととされています。

目標としている水準と財政措置額

- **学習者用コンピュータ** 3クラスに1クラス分程度整備
- **指導者用コンピュータ** 授業を担当する教師1人1台
- **大型提示装置・実物投影機** 100%整備
各普通教室1台、特別教室用として6台
（実物投影機は、整備実態を踏まえ、小学校及び特別支援学校に整備）
- **超高速インターネット及び無線LAN** 100%整備
- **統合型校務支援システム** 100%整備
- **ICT支援員** 4校に1人配置
- 上記のほか、学習用ツール^(※)、予備用学習者用コンピュータ、充電保管庫、学習用サーバ、校務用サーバ、校務用コンピュータやセキュリティに関するソフトウェアについても整備

・1日1コマ分程度、
児童生徒が1人1
台環境で学習でき
る環境の実現



標準的な1校当たりの財政措置額

都道府県

高等学校費 **434** 万円（生徒642人程度）

特別支援学校費 **573** 万円（35学級）

市町村

小学校費 **622** 万円（18学級）

中学校費 **595** 万円（15学級）

※上記は平成30年度基準財政需要額算定における標準的な所要額（単年度）を試算したものです。各自治体における実際の算定に当たっては、様々な補正があります。

G I G Aスクール構想の実現

- Society 5.0時代を生きる子供たちにとって、教育におけるICTを基盤とした先端技術等の効果的な活用が求められる一方で、現在の学校ICT環境の整備は遅れており、自治体間の格差も大きい。**令和時代のスタンダードな学校像として、全国一律のICT環境整備が急務。**
- このため、**1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備**するとともに、並行してクラウド活用推進、ICT機器の整備調達体制の構築、利活用優良事例の普及、利活用のPDCAサイクル徹底等を進めることで、**多様な子供たちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現させる。**

事業概要

(1) 校内通信ネットワークの整備

- 希望する全ての小・中・特支・高等学校等における**校内LANを整備**
加えて、小・中・特支等に**電源キャビネットを整備**

事業スキーム

- 公立** 補助対象：都道府県、政令市、その他市区町村
補助割合：1/2 ※市町村は都道府県を通じて国に申請
- 私立** 補助対象：学校法人、補助割合：1/2
- 国立** 補助対象：国立大学法人、(独)国立高等専門学校機構
補助割合：定額

事業概要

(2) 児童生徒1人1台端末の整備

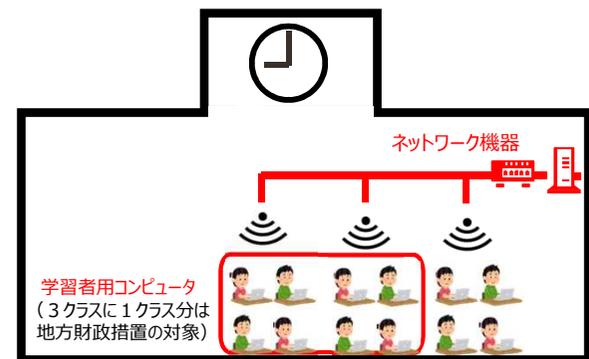
- 国公立の小・中・特支等の**児童生徒が使用するPC端末を整備**

事業スキーム

- 公立** 補助対象：都道府県、政令市、その他市区町村等
補助割合：定額(上限4.5万円) ※市町村は都道府県を通じて国に申請
- 私立** 補助対象：学校法人、補助割合：1/2(上限4.5万円)
- 国立** 補助対象：国立大学法人
補助割合：定額(上限4.5万円)

措置要件

- ✓ 「1人1台環境」における**ICT活用計画**、さらにその達成状況を踏まえた教員スキル向上などの**フォローアップ計画**
- ✓ 効果的・効率的整備のため、**国が提示する標準仕様書**に基づく、都道府県単位を基本とした**広域・大規模調達計画**
- ✓ **高速大容量回線の接続が可能な環境**にあることを前提とした**校内LAN整備計画**、あるいは**ランニングコストの確保**を踏まえた**LTE活用計画**
- ✓ 現行の「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画(2018~2022年度)」に基づく、地方財政措置を活用した「**端末3クラスに1クラス分の配備**」計画

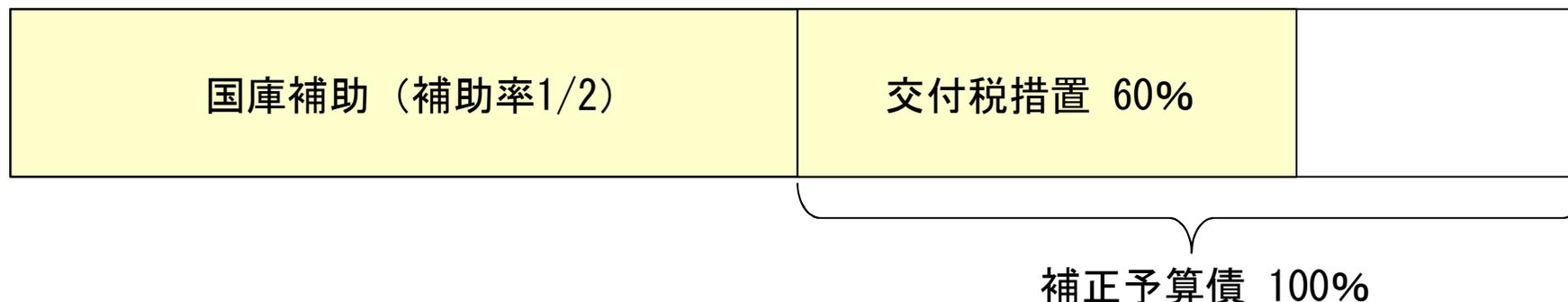


※ 支援メニュー (① 校内LAN整備+端末整備、② 端末独自整備を前提とした校内LAN整備、③ LTE通信費等独自確保を前提とした端末整備)

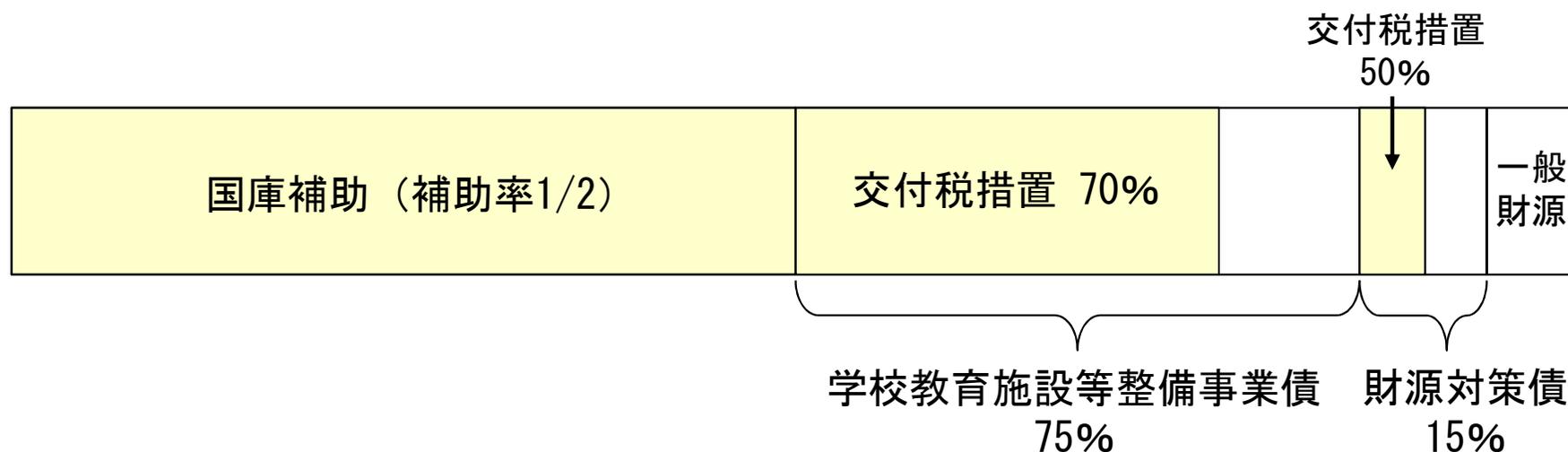
「GIGAスクール構想の実現」に向けた補助について

校内通信ネットワーク整備事業に係る地方財政措置（イメージ）

(1) 令和元年度補正予算の場合



(2) 文部科学省において令和元年度補正予算を繰り越し、令和2年度事業として実施する場合



児童生徒1人1台端末の整備事業に係る補助

(1) 令和元年度補正予算の場合

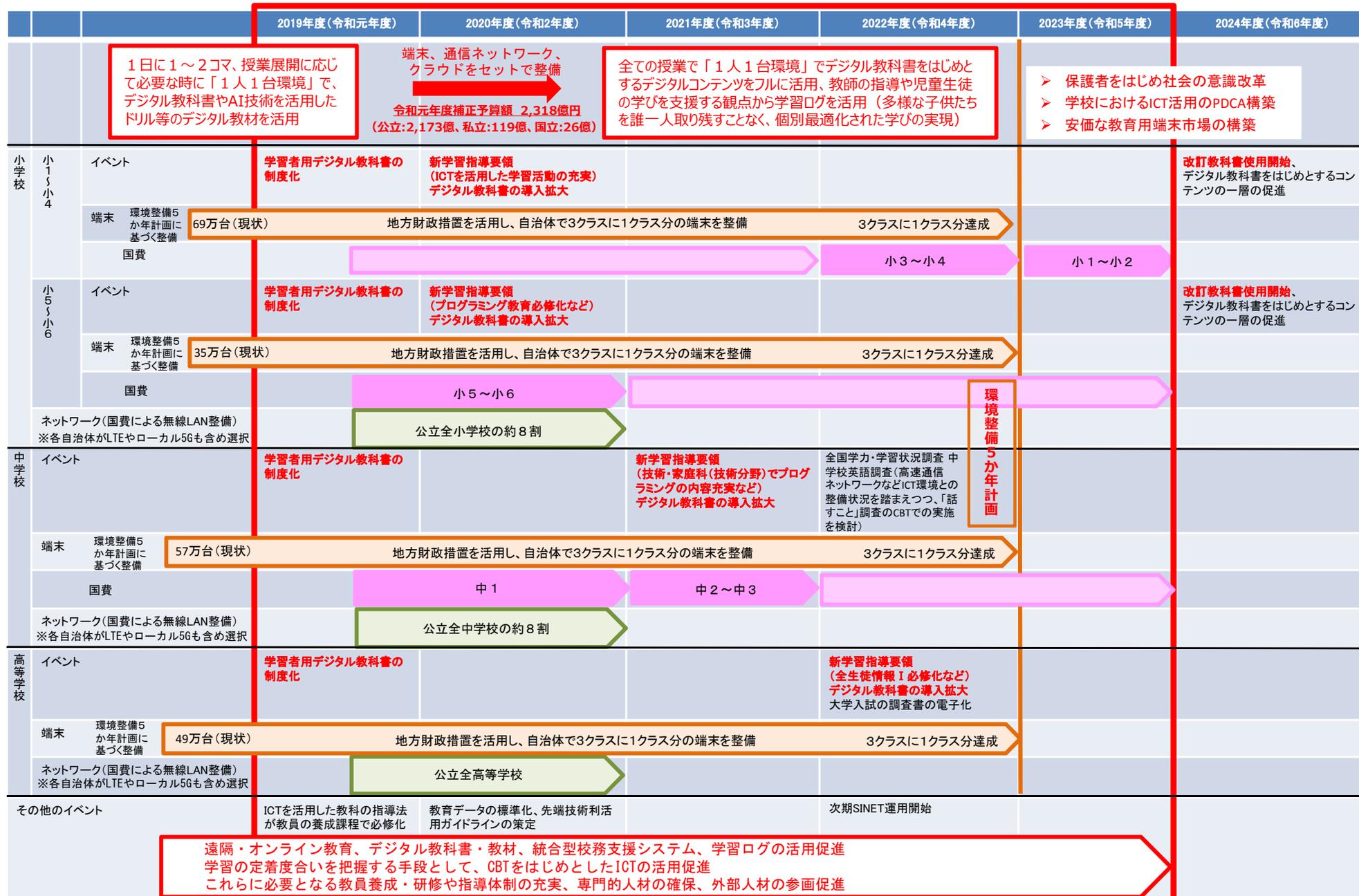
(2) 文部科学省において令和元年度補正予算を繰り越し、令和2年度事業として実施する場合

補助単価
定額4.5万円

G I G Aスクール構想の実現ロードマップ

～令和時代のスタンダードとしての学校ICT環境を整備し、全ての子供1人1人に最もふさわしい教育を～

※Global and Innovation Gateway for All



1人1台の端末から個人の教育データを収集し、分析、最適な結果を1人1人にフィードバックする個別最適化された学びの実現